

個人ばく露測定にかかる事業場アンケート（暫定値）

（1）調査目的

- 個人ばく露測定の精度を担保する方策の検討に当たり、必要な情報を収集するため、アンケートを実施したもの。

（2）対象事業場等

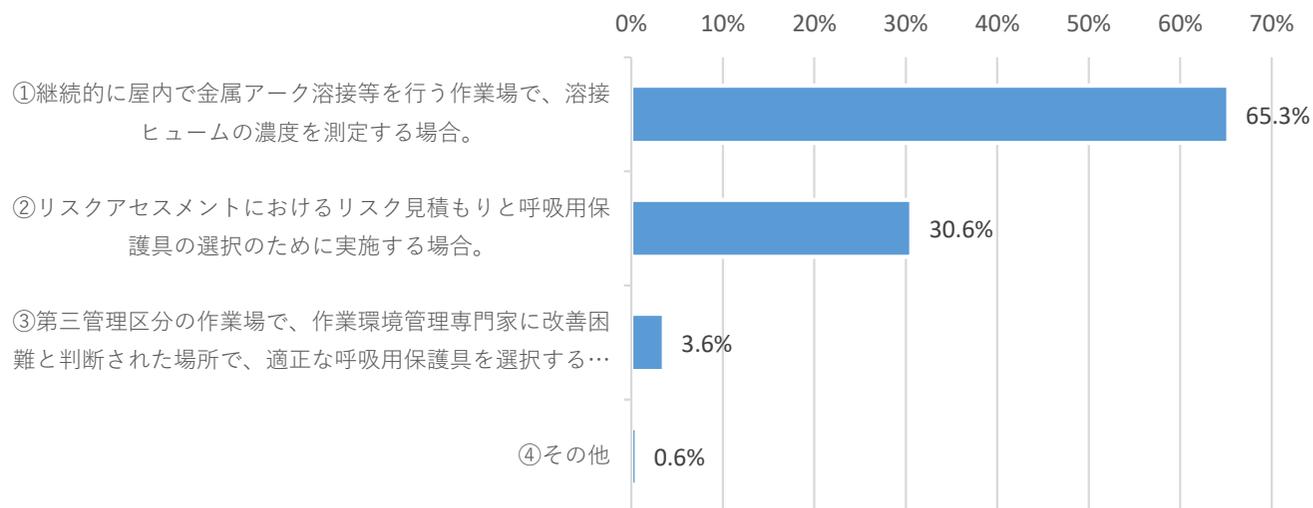
- 実施期間：令和5年7月10日～令和5年8月4日
- 調査方法：所定のアンケート様式により都道府県労働局から事業場に郵送で通知し、電子メール（エクセルファイル）で回答
- 対象事業場：令和4年の特定化学物質健康診断結果報告書を提出した事業場のうち、「特定化学物質業務コード」が「260（溶接ヒューム（これをその質量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む）」である24,519事業場から、都道府県、業種、労働者数に偏りがないように一定の比率で抽出した2,619事業場
- 回答事業場数：810事業場（回収率 30.9%）

※現在、未提出事業場に提出勧奨を実施中のため、今回の数字は暫定値

個人ばく露測定にかかるアンケート結果（測定の実施経緯）

質問(1-i)個人ばく露測定はどのような場合に実施したことがありますか（複数回答あり）。

質問(1-ii) iで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載） 全回答数：872件（複数回答あり）



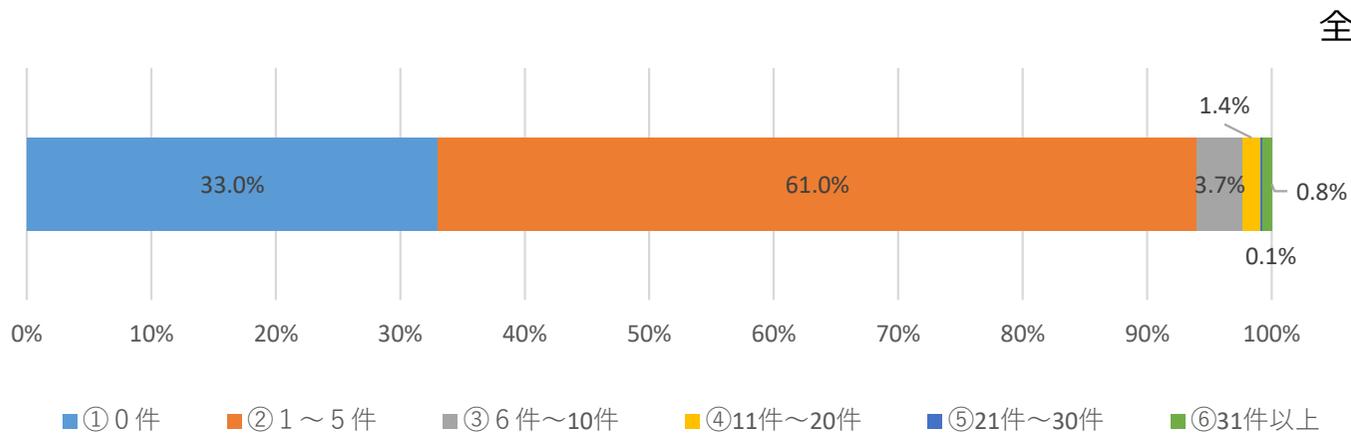
- 約65%が溶接ヒュームの濃度測定のために実施と回答。
- 次いで、約30%がリスクアセスメント及び適切な保護具選択のために実施と回答。

<その他>

- 屋内で継続的な作業はないが、単発的に金属アーク溶接作業をする際に測定した。

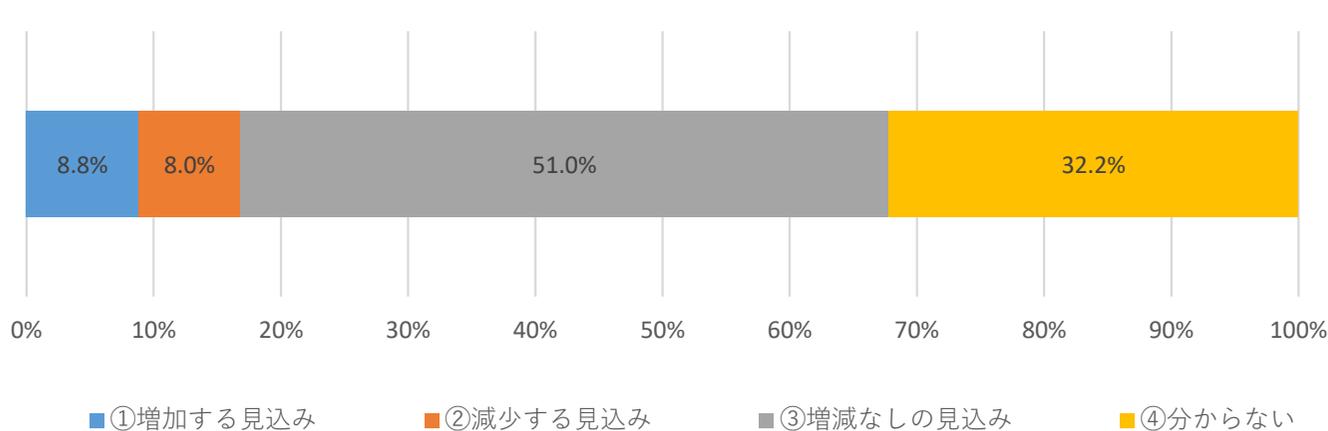
実施実績及び今後の実施見通し

質問(2)直近の事業年度における個人ばく露測定の実績はどのくらいでしょうか。



- 約6割が「1～5件」と回答。

質問(3)個人ばく露測定による実績は、今後どのような見通しでしょうか。

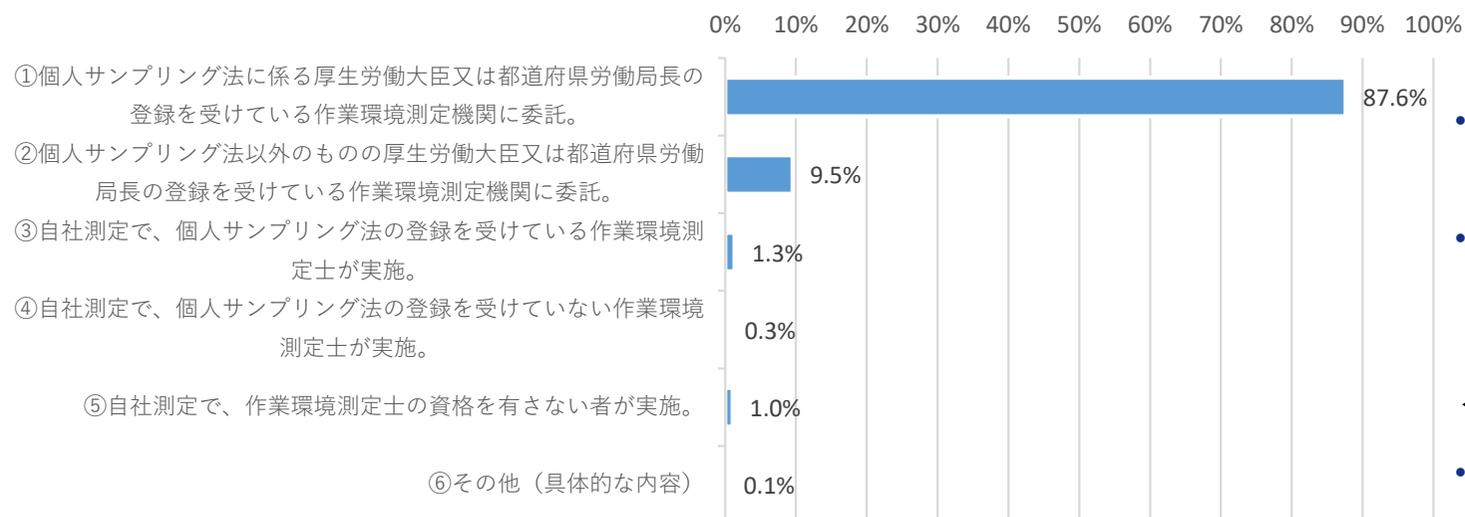


- 約5割が「増減なしの見込み」と回答。
- 約3割が「分からない」と回答

「サンプリング」実施者について

質問（4-i）個人ばく露測定「**サンプリング**」は誰が実施していますか（複数回答あり）。

質問（4-ii）iで「⑥その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載） 全回答数：671件（複数回答あり）

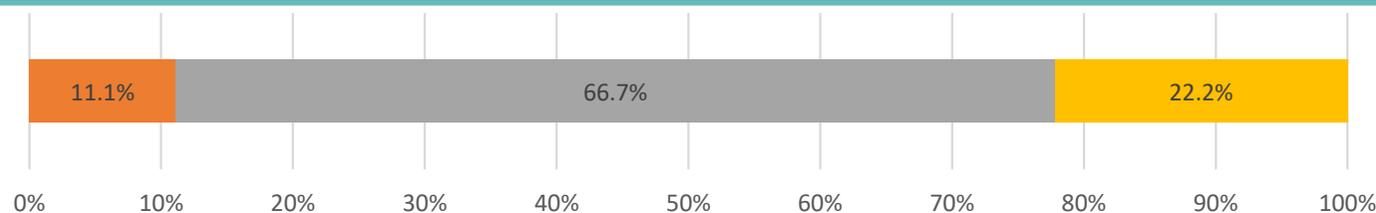


- 約97%が作業環境測定機関に委託していると回答。
 - また、約10%が個人サンプリング法に係る登録を受けていない作業環境測定機関に委託していると回答。
- <その他>
- 元請事業場が実施（作業環境測定士が実施）

質問（4-iii）iで④、⑤、⑥と回答された方にお聞きします。個人サンプリング法の登録を受けた作業環境測定機関又は作業環境測定士に実施させなかった理由を教えてください。

質問（4-iv）iiiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

全回答数：9件



- 約65%が「作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくとも実施ができると思った」と回答。
- <その他>
- 法令で規制された物質（医薬品の原薬（有効成分）の粉塵）ではないものを自社測定したため。

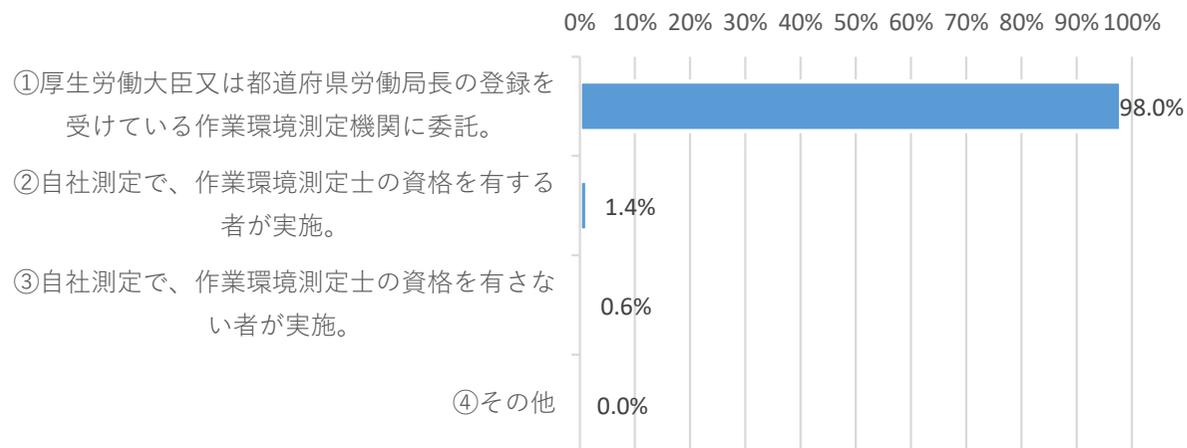
- ①作業環境測定機関又は作業環境測定士に依頼したが、日程が合わない等の理由により依頼できなかった
- ②委託する際の料金が高すぎた
- ③作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくても実施できると思った
- ④その他

「分析」実施者について

質問 (5- i)個人ばく露測定「**分析**」は誰が実施していますか（複数回答あり）。

質問 (5- ii) iで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

全回答数：653件（複数回答あり）

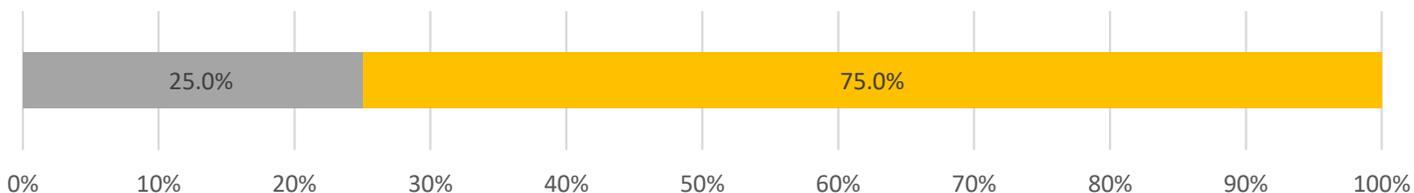


- 約98%が作業環境測定機関に委託しているという回答。
- 「その他」との回答はなし。

質問 (5- iii) iで③、④と回答された方にお聞きします。登録された作業環境測定機関に委託又は自社の作業環境測定士に実施させなかった理由を教えてください。

質問 (5- iv) iiiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

全回答数：4件



- ①作業環境測定機関又は作業環境測定士に依頼したが、日程が合わない等の理由により依頼できなかった
- ②委託する際の料金が高すぎた
- ③作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくても実施できると思った
- ④その他

- 約25%が「作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくとも実施ができると思った」と回答。

<その他>

- 法令で規制された物質（医薬品の原薬（有効成分）の粉塵）ではないものを自社測定したため。

作業環境測定機関又は作業環境測定士が実施した場合について①

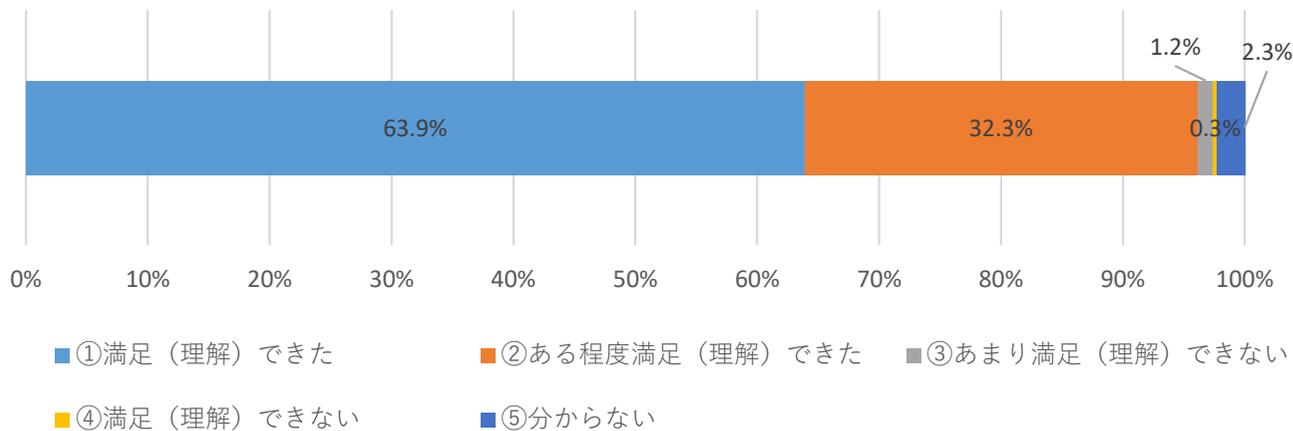
「サンプリング」又は「分析」を、作業環境測定機関又は作業環境測定士が実施したと回答した事業者への質問。

(※) 質問(4-i)で「①から③」又は(5-i)で「①、②」と回答した者

質問(6-i)個人ばく露測定の結果の通知や説明に満足(理解)できましたか。

質問(6-ii) iで「③あまり満足(理解)できない」「④満足(理解)できない」と回答した理由を教えてください。(自由記載)

全回答数：653件

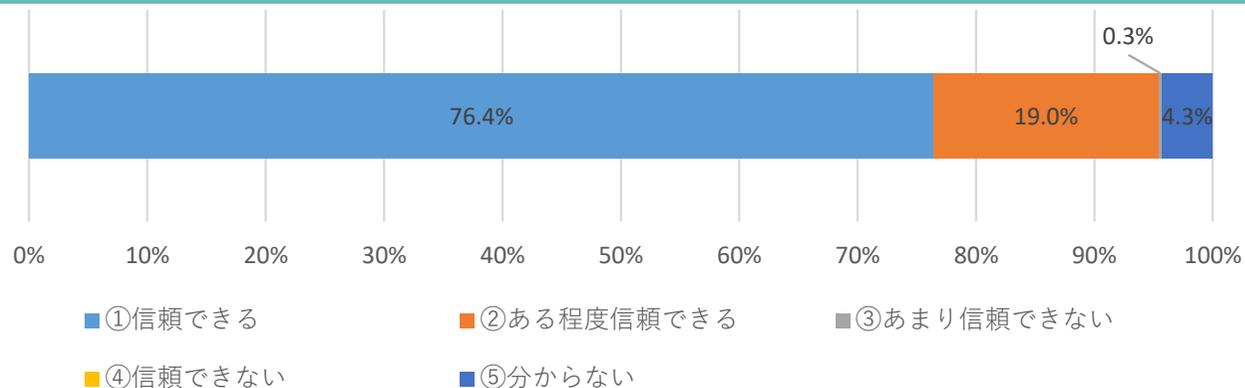


- 約95%が満足(理解)できたと回答。
<あまり満足(理解)できない、満足(理解)できないとした理由>
- 測定結果報告書が専門的に書かれていてわかりづらい。
- 測定方法が通常の測定法と異なっていた。

質問(7-i)個人ばく露測定の精度は信頼できるものでしたか。

質問(7-ii) iで「③あまり信頼できない」「④信頼できない」と回答した理由を教えてください。(自由記載)

全回答数：653件



- 約95%が信頼できると回答。
<あまり信頼できないとした理由>
- 測定方法が通常の測定法と異なっており、また、季節及びその日の風向きに左右されるため。
- 信頼できないとの回答はなし。

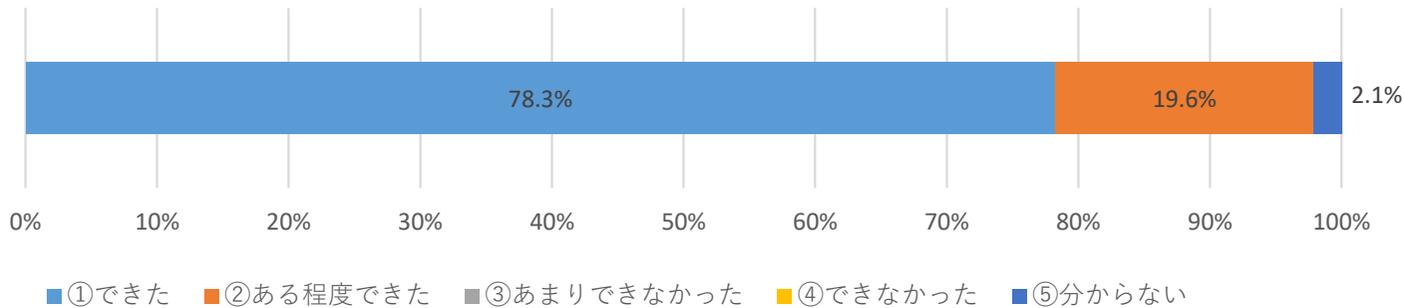
作業環境測定機関又は作業環境測定士が実施した場合について②

「サンプリング」又は「分析」を、作業環境測定機関又は作業環境測定士が実施したと回答した事業者への質問。

(※) 質問(4-i)で「①から③」又は(5-i)で「①、②」と回答した者

質問(8-i)個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

質問(8ii) iで「③あまりできなかった」「④できなかった」と回答した理由を教えてください。(自由記載)



全回答数：653件

- 約97%がリスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができたと回答。
- 「あまりできなかった」「できなかった」との回答はなし。

質問(9)その他、測定結果の通知や説明に関する御意見等があれば、記載願います。

【測定機関への要望】

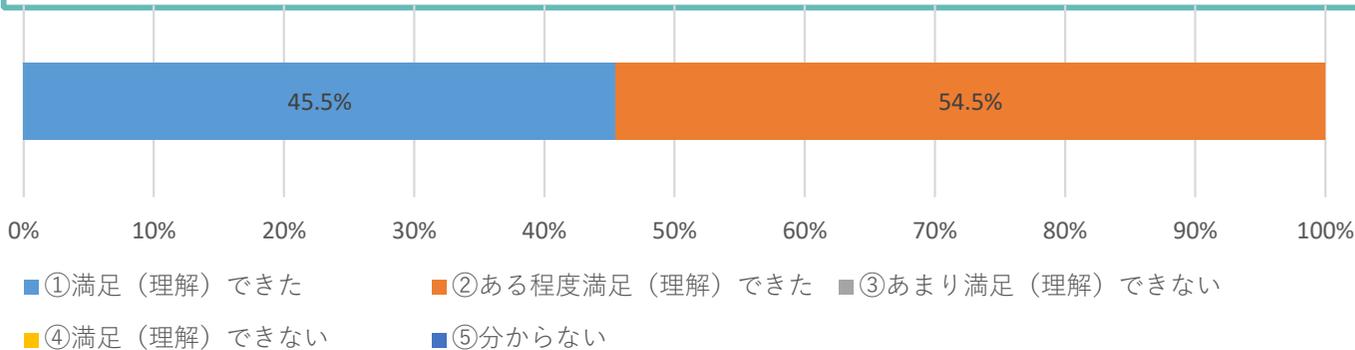
- 測定結果の通知だけではなく、課題があった場合の対応策や対応可能な機関等の紹介を希望する。
- 測定結果の通知に係る日数の短縮を希望する。

作業環境測定機関に委託をせずに測定した場合について①

「サンプリング」又は「分析」を個人サンプリング法の登録を受けていない作業環境測定機関又は作業環境測定士の資格を有しない者が実施したと回答した事業者への質問。(※) 質問(4-i)で「④から⑥」又は(5-i)で「③、④」と回答した者

質問(10-i)個人ばく露測定の測定結果の通知や説明に満足(理解)できましたか。

質問(10-ii) iで「③あまり満足(理解)できない」「④満足(理解)できない」と回答した理由を教えてください。(自由記載)

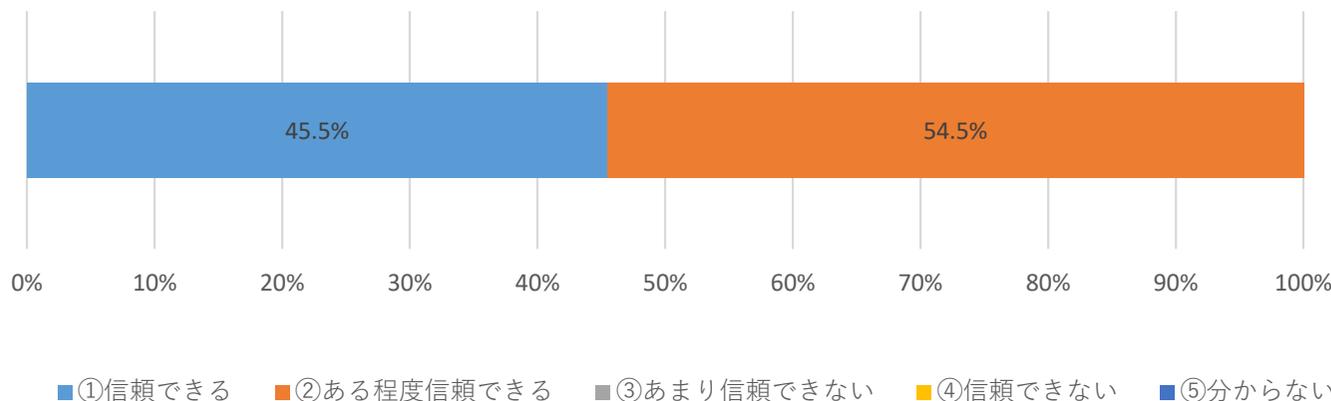


全回答数：11件

- 作業環境測定機関に委託をせずに測定を実施した事業者は「満足(理解)できた」又は「ある程度満足(理解)できた」と回答。

質問(11-i)個人ばく露測定の精度は信頼できるものでしたか。

質問(11-i) iで「③あまり信頼できない」「④信頼できない」と回答した理由を教えてください。



全回答数：11件

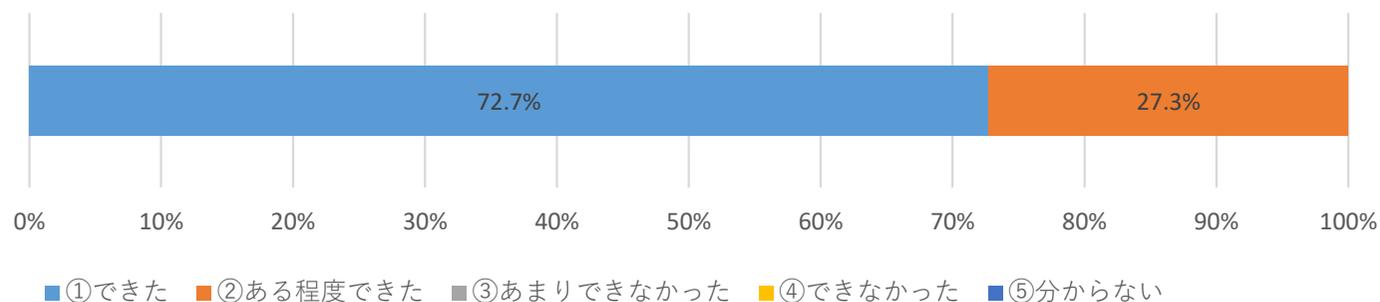
- 作業環境測定機関に委託をせずに測定を実施した事業者は「信頼できる」又は「ある程度信頼できる」と回答。

作業環境測定機関に委託をせずに測定した場合について②

「サンプリング」又は「分析」を個人サンプリング法の登録を受けていない作業環境測定機関又は作業環境測定士の資格を有しない者が実施したと回答した事業者への質問。(※) 質問(4-i)で「④から⑥」又は(5-i)で「③、④」と回答した者

質問(12-i)個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

質問(12-ii) iで「③あまりできなかった」「④できない」と回答した理由を教えてください。



- 作業環境測定機関に委託をせずに測定を実施した事業者は、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことが「できた」又は「ある程度できた」と回答。

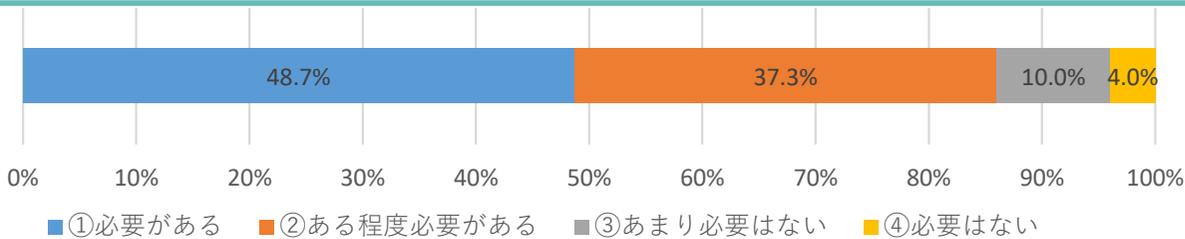
質問(13)その他、測定結果の通知や説明に関する御意見等があれば、記載願います。

【測定に係る機器の負担等に係る要望】

- 測定機器等に係る費用が負担となっている。

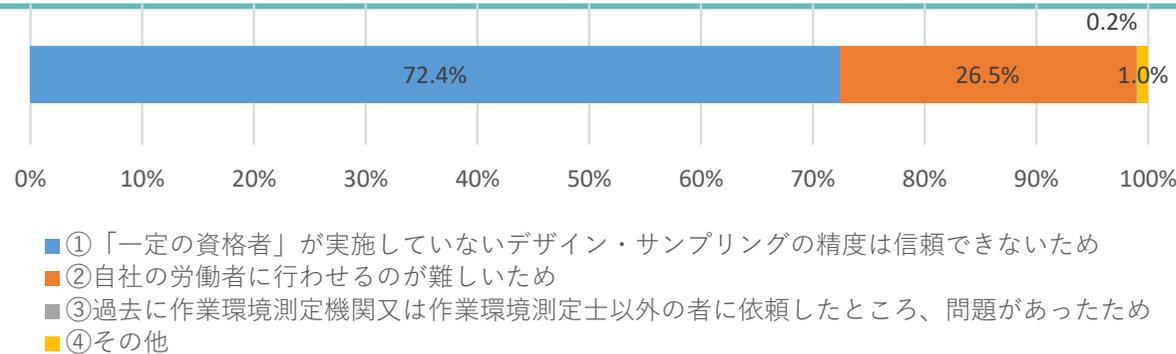
「サンプリング」を行う者の要件について

質問(14- i) 個人ばく露測定の精度を確保するために、個人ばく露測定のうち、「**サンプリング**」を「一定の資格者」のみが実施できる仕組みとする必要があると思いますでしょうか。 全回答数：729件



- 約86%がサンプリングを「一定の資格者」に実施させる必要があると回答。

質問(14- ii) iで「①必要がある」「②ある程度必要がある」と回答された理由を教えてください。
 質問(14- iii) iiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。 全回答数：619件

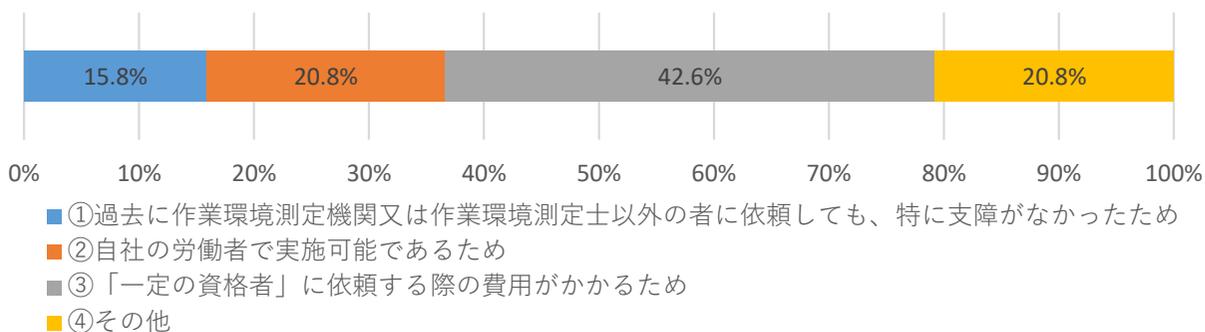


- 約7割が「「一定の資格者」が実施していないデザイン・サンプリングの精度は信頼できないため」と回答。
- 約25%が自社の労働者に行わせるのが難しいと回答。

<その他>

- 改善措置が必要と思われるような場所など有資格者を求める条件を検討するべきではないか。

質問(14- iv) iで「③あまり必要はない」「④必要はない」と回答された理由を教えてください。
 質問(14- v) ivで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。 全回答数：101件



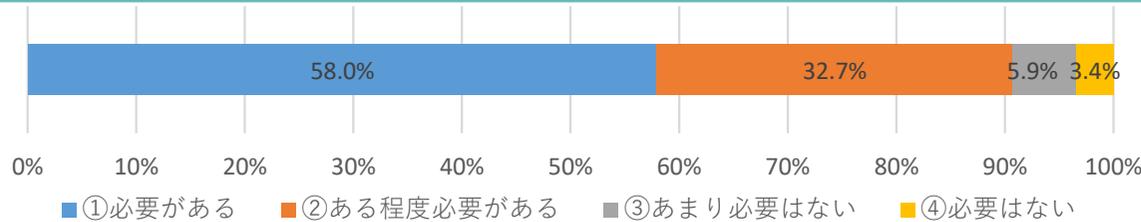
- 約4割が「費用がかかるため」、約2割が自社の労働者で実施可能と回答。
- 約16%が「過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼しても、特に支障がなかったため」と回答。

<その他>

- 資格までは求めず、一定の講習等を受けた者が実施することとしたほうがよいのではないか。
- 測定機関等との調整等の負担が新たに生じる。

「分析」を行う者の要件について

質問(15-i) 個人ばく露測定の精度を確保するために、個人ばく露測定のうち、「分析」を「一定の資格者」のみが実施できる仕組みとする必要がありますでしょうか。



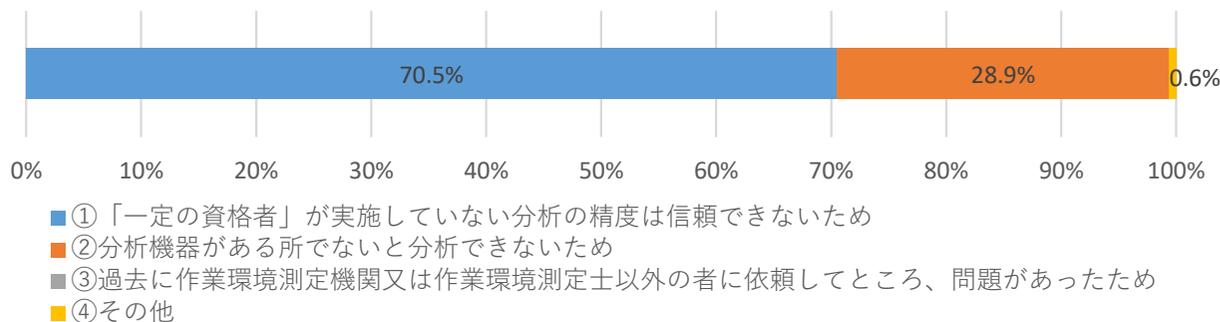
全回答数：728件

- 約9割が分析を「一定の資格者」に実施させる必要があると回答。

質問(15-ii) iで「①必要がある」「②ある程度必要がある」と回答された理由を教えてください。

質問(15-iii) iiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

全回答数：654件

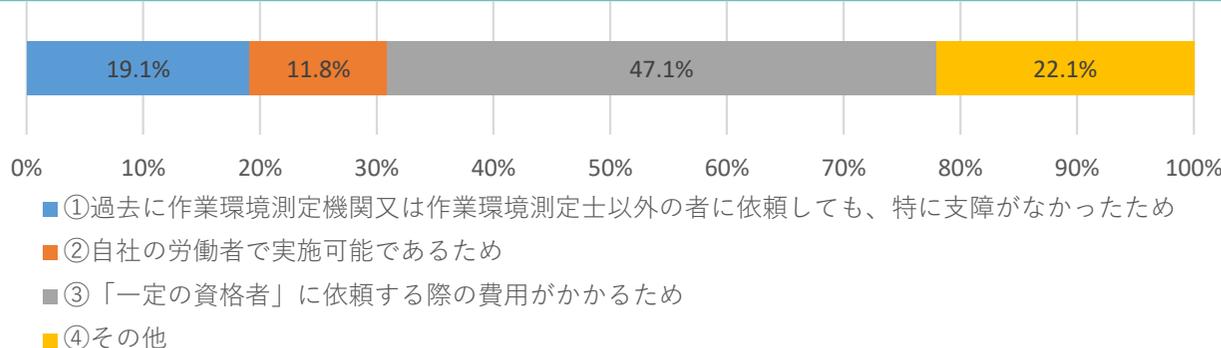


- 約7割が「「一定の資格者」が実施していない分析の精度は信頼できないため」と回答。
- 約3割が「分析機器がある所でないと分析できないため」と回答。

質問(15-iv) iで「③あまり必要はない」「④必要はない」と回答された理由を教えてください。

質問(15-v) ivで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。

全回答数：68件



- 約5割が「費用がかかるため」と回答。
- 約2割が「過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼しても、特に支障がなかったため」と回答。
- 約1割が自社の労働者で実施可能と回答。

<その他>

- 作業環境測定機関等の負担が増える可能性を懸念。

個人ばく露測定に関するその他意見について

質問(16)その他、個人ばく露測定に関する御意見等があれば、記載願います。

【事業場の課題（費用負担・人員関係）】

- 労働者の保護の観点で測定の精度担保を図ることには必要であると考えますが、事業場にとっては、機器の調達や測定費用の負担が大きくなると考える。このため、助成金等を検討いただきたい。[費用負担に関する意見は25件]
- 労働者が少なく、測定に係る人的な負担（作業者の拘束時間が長い）も大きい。[人的な負担に関する意見は4件]

【測定方法・制度】

- 測定の精度担保及び適切な保護具の選択の観点から、資格者による測定が必要であると考えます。[資格者による測定に関する意見は4件]
- 有資格者を求める条件を検討するべきではないか。
- 安全衛生に関しての制度変更について、その対策が労働者の安全衛生の確保に資するという根拠を示して欲しい。
- 測定方法について、より簡便な測定法等の開発をお願いしたい。[より簡便な測定法に関する意見は4件]
- 個人ばく露測定について、その制度の事業者や測定機関担当者の一層の理解の促進が必要。なお、有資格者等の新たな制度導入に当たっては、十分な周知期間等が必要である。[制度周知に関する意見は4件]

【参考】個人ばく露測定に係るアンケート様式

別紙 1

個人ばく露測定に係るアンケート

令和 5 年 7 月

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善・ばく露対策室

調査方法は、以下のとおりです。調査時点の状況でお答えください。

直接、回答を入力してください。（自由記入式）	選択してください	選択してください
選択してください	選択してください	選択してください

機関の名称			
所在地			
連絡先	電話		Eメール
事業場規模	選択してください	業種	選択してください

次の1から4の質問については、全ての方にお問います。

1. 個人ばく露測定の実施についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定（※）はどのような場合に実施したことがありますか（複数回答あり）。

※個人ばく露測定は、労働者の身体にばく露の健康影響を評価して測定するもの。なお、個人ばく露測定は作業環境測定ではないため、作業環境測定結果報告書（証明書）は発行しません。

①継続的に屋内で金属アーク溶接等を行う作業場で、溶接ヒュームの濃度を測定する場合。	
②リスクアセスメントにおけるリスク見極めと呼吸用保護具の選択のために実施する場合。	
③第三管理区分の作業場で、作業環境管理専門家と改訂継続と判断された場所で、適正な呼吸用保護具を選択する場合。	
④その他（具体的な内容）	

2. 直近の事業年度における個人ばく露測定の実施はどのくらいでしょうか。

選択してください

3. 個人ばく露測定による実施は、今後どのような形をとりましょうか。

選択してください

4. 個人ばく露測定の方法（※）についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の方法は誰が実施していますか（複数回答あり）。

※サンプリングは、測定しようとする物質の種類等に照し、サンプリング機器とその用法に準じて適正に使用し、ばく露を採取すること。

①個人サンプリング法に係る厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。	
②個人サンプリング法以外のもの厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。	
③自社測定で、個人サンプリング法の登録を受けている作業環境測定士が実施。	
④自社測定で、個人サンプリング法の登録を受けていない作業環境測定士が実施。	
⑤自社測定で、作業環境測定士の資格を有さない者が実施。	
⑥その他（具体的な内容）	

2) 1)で①、②、③と回答された方にお問います。

個人サンプリング法の登録を受けた作業環境測定機関又は作業環境測定士に実施できなかった理由を教えてください。

3) 1)で④その他と回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

選択してください

5. 個人ばく露測定の方法（※）についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の方法は誰が実施していますか（複数回答あり）。

※分析は、サンプリングした試料に種々の理化学的検出装置、測定しようとする物質を分離し、定量化し、又は検出すること。

①厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。	
②自社測定で、作業環境測定士の資格を有する者が実施。	
③自社測定で、作業環境測定士の資格を有さない者が実施。	
④その他（具体的な内容）	

2) 1)で①、②と回答された方にお問います。

登録された作業環境測定機関に委託又は自社の作業環境測定士に実施できなかった理由を教えてください。

3) 1)で④その他と回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

選択してください

次の6から9の質問については、4)1)で「3」から「5」又は「1」で「1、2」と回答された方にお問います。

6. 個人ばく露測定の結果等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果の通知や説明に満足（理解）できましたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまり満足（理解）できない「4」満足（理解）できないと回答された理由を教えてください。

--

7. 個人ばく露測定の結果等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果は信頼できるものでしたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまり信頼できない「4」信頼できないと回答された理由を教えてください。

--

8. リスクの見積もり等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまりできなかった「4」できなかったと回答された場合に選択してください。

--

9. その他、測定結果の通知や説明に関する留意見等があれば、記載願います。

--

次の10から13の質問については、4)1)で「3」から「5」又は「1」で「3、4」と回答された方にお問います。

10. 個人ばく露測定の結果等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果の通知や説明に満足（理解）できましたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまり満足（理解）できない「4」満足（理解）できないと回答された理由を教えてください。

--

11. 個人ばく露測定の結果等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果は信頼できるものでしたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまり信頼できない「4」信頼できないと回答された理由を教えてください。

--

12. リスクの見積もり等についてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

選択してください

2) 1)で「3」あまりできなかった「4」できなかったと回答された理由を教えてください。

--

13. その他、測定結果の通知や説明に関する留意見等があれば、記載願います。

--

次の14から16の質問については、全ての方にお問います。

14. 個人ばく露測定のうち、サンプリングに係る仕組みについてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果を確保するために、個人ばく露測定のうち、サンプリングを「一定の資格者」のみが実施できる仕組みはありますか。

選択してください

2) 1)で「1」必要がある「2」ある程度必要がある「3」ある程度必要がないと回答された理由を教えてください。

--

3) 1)で「3」必要がないと回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

--

4) 1)で「3」必要はない「4」必要はないと回答された理由を教えてください。

--

5) 1)で「4」必要はないと回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

--

15. 個人ばく露測定のうち、分析に係る仕組みについてお聞かせします。

1) 個人ばく露測定の結果を確保するために、個人ばく露測定のうち、分析を「一定の資格者」のみが実施できる仕組みはありますか。

選択してください

2) 1)で「1」必要がある「2」ある程度必要がある「3」ある程度必要がないと回答された理由を教えてください。

--

3) 1)で「3」必要がないと回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

--

4) 1)で「3」必要はない「4」必要はないと回答された理由を教えてください。

--

5) 1)で「4」必要はないと回答された場合は、具体的な内容を記入ください。

--

16. その他、個人ばく露測定に関する留意見等があれば、記載願います。

--

【参考】個人ばく露測定に係るアンケート 質問一覧①

次の1から4の質問については、全ての方にお聞きします。

1- i 個人ばく露測定はどのような場合に実施したことがありますか（複数回答あり）。

- ①継続的に屋内で金属アーク溶接等を行う作業場で、溶接ヒュームの濃度を測定する場合。
- ②リスクアセスメントにおけるリスク見積もりと呼吸用保護具の選択のために実施する場合。
- ③第三管理区分の作業場で、適正な呼吸用保護具を選択する場合。
- ④その他（具体的な内容）

1- ii iで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

2 直近の事業年度における個人ばく露測定の実績はどのくらいでしょうか。

- ①0件、②1～5件、③6件～10件、④11～20件、⑤21～30件、⑥31件以上

3 個人ばく露測定による実績は、今後どのような見通しでしょうか。

- ①増加する見込み、②減少する見込み、③増減なしの見込み、④分からない

4- i 個人ばく露測定のサンプリングは誰が実施していますか（複数回答あり）。

- ①個人サンプリング法に係る厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。
- ②個人サンプリング法以外のものの厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。
- ③自社測定で、個人サンプリング法の登録を受けている作業環境測定士が実施。
- ④自社測定で、個人サンプリング法の登録を受けていない作業環境測定士が実施。
- ⑤自社測定で、作業環境測定士の資格を有さない者が実施。
- ⑥その他（具体的な内容）

4- ii iで「⑥その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

4- iii iで④、⑤、⑥と回答された方にお聞きします。個人サンプリング法の登録を受けた作業環境測定機関又は作業環境測定士に実施させなかった理由を教えてください。

- ①作業環境測定機関又は作業環境測定士に依頼したが、日程が合わない等の理由により依頼できなかった。
- ②委託する際の料金が高すぎた。
- ③作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくても実施できると思った。
- ④その他（）

4- iv iiiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

5- i 個人ばく露測定の分析は誰が実施していますか（複数回答あり）。

- ①厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けている作業環境測定機関に委託。
- ②自社測定で、作業環境測定士の資格を有する者が実施。
- ③自社測定で、作業環境測定士の資格を有さない者が実施。
- ④その他（具体的な内容）

5- ii iで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

5- iii iで③、④と回答された方にお聞きします。登録された作業環境測定機関に委託又は自社の作業環境測定士に実施させなかった理由を教えてください。

- ①作業環境測定機関又は作業環境測定士に依頼したが、日程が合わない等の理由により依頼できなかった。
- ②委託する際の料金が高すぎた。
- ③作業環境測定機関又は作業環境測定士でなくても実施できると思った。
- ④その他（）

5- iv iiiで「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

次の6から9の質問については、4 i）で「①から③」又は5 i）で「①、②」と回答された方にお聞きします。

6- i 個人ばく露測定の結果の通知や説明に満足（理解）できましたか。

- ①満足（理解）できた、②ある程度満足（理解）できた、③あまり満足（理解）できない、④満足（理解）できない、⑤分からない

6- ii iで「③あまり満足（理解）できない」「④満足（理解）できない」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

7- i 個人ばく露測定の精度は信頼できるものでしたか。

- ①信頼できる、②ある程度信頼できる、③あまり信頼できない、④信頼できない、⑤分からない

7- ii iで「③あまり信頼できない」「④信頼できない」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

8- i 個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

- ①できた、②ある程度できた、③あまりできなかった、④できなかった、⑤分からない

8- ii iで「③あまりできなかった」「④できなかった」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

9 その他、測定結果の通知や説明に関する御意見等があれば、記載願います。（自由記載）

【参考】個人ばく露測定に係るアンケート 質問一覧②

次の10から13の質問については、4 i) で「④から⑥」又は 5 i) で「③、④」と回答された方にお聞きします。

10- i 個人ばく露測定の測定結果の通知や説明に満足（理解）できましたか。

- ①満足（理解）できた、②ある程度満足（理解）できた、③あまり満足（理解）できない、④満足（理解）できない、⑤分からない

10- ii i) で「③あまり満足（理解）できない」「④満足（理解）できない」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

11- i 個人ばく露測定の精度は信頼できるものでしたか。

- ①信頼できる、②ある程度信頼できる、③あまり信頼できない、④信頼できない、⑤分からない

11- ii i) で「③あまり信頼できない」「④信頼できない」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

12- i 個人ばく露測定の結果に基づいて、リスクの見積もりや呼吸用保護具の選定を行うことができましたか。

- ①できた、②ある程度できた、③あまりできなかつた④できなかつた、⑤分からない

12- ii i) で「③あまりできなかつた」「④できない」と回答した理由を教えてください。（自由記載）

13 その他、測定結果の通知や説明に関する御意見等があれば、記載願います。（自由記載）

次の14から16の質問については、全ての方にお聞きします。

14- i 個人ばく露測定の精度を確保するために、個人ばく露測定のうち、サンプリングを「一定の資格者」のみが実施できる仕組みとする必要があると思いますでしょうか。

- ①必要がある、②ある程度必要がある、③あまり必要はない、④必要はない

14- ii i) で「①必要がある」「②ある程度必要がある」と回答された理由を教えてください。

- ①「一定の資格者」が実施していないサンプリングの精度は信頼できないため。
- ②自社の労働者に行わせるのが難しいため。
- ③過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼したところ、問題があったため。
- ④その他（ ）

14- iii ii) で「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

14- iv i) で「③あまり必要はない」「④必要はない」と回答された理由を教えてください。

- ①過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼しても、特に支障がなかったため。
- ②自社の労働者で実施可能であるため。
- ③「一定の資格者」に依頼する際の費用がかかるため。
- ④その他（ ）

14- v iv) で「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

15- i 個人ばく露測定の精度を確保するために、個人ばく露測定のうち、分析を

「一定の資格者」のみが実施できる仕組みとする必要があると思いますでしょうか。

- ①必要がある、②ある程度必要がある、③あまり必要はない、④必要はない

15- ii i) で「①必要がある」「②ある程度必要がある」と回答された理由を教えてください。

- ①「一定の資格者」が実施していない分析の精度は信頼できないため。
- ②分析機器がある所でないと分析できないため。
- ③過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼したところ、問題があったため。
- ④その他（ ）

15- iii ii) で「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

15- iv i) で「③あまり必要はない」「④必要はない」と回答された理由を教えてください。

- ①過去に作業環境測定機関又は作業環境測定士以外の者に依頼しても、特に支障がなかったため。
- ②自社の分析機器で分析できるため。
- ③「一定の資格者」に依頼する際の費用がかかるため。
- ④その他（ ）

15- v iv) で「④その他」と回答された場合は、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

16 その他、個人ばく露測定に関する御意見等があれば、記載願います。（自由記載）